

1. 概要

①日時：2025年7月23日（水）8：30頃

②場所：東名阪 下り線 亀山IC Eランプ 除草剤散布に伴うランプ路肩規制

③負傷者：[REDACTED] 交通警備員の [REDACTED] / 所属) [REDACTED]

本日の体調・・・朝礼時は体調不良の様子無し、空調服装備

昨日の業務・・・メンテ業務ではない警備業に午前中のみ従事、夜間業務無し

その他・・・朝食は取った、昨晚の飲酒無し

④概要：除草剤散布作業の為、ランプ規制の実施していた規制保安員が気分の不調と頭痛の症状がみられ、熱中症の疑いがあったため、救急車を要請したもの。

（現時点では、本人の状態等不明だが、容体急変を考慮し救急車を要請した。）

[REDACTED] 医療センターにて「熱中症の疑いあり」との診断により点滴にて処置 → 完了後、歩行可能の為、帰宅許可

⑤対応、対策：

・当該箇所（亀山IC）の作業は、規制撤去後「中止」

・その他の昼間（路肩規制、路肩移動規制）作業班、規制班に対し、各担当職員、及び現場パトロール班より休憩、水分補給の徹底等の注意喚起を実施

・負傷時点でのWBGT値【28.1】**厳重警戒レベル** ※参考値

・7/24（木）安全大会にて、熱中症対策、及びチェックリストの活用を全従事者へ再度周知徹底

⑥時系列

2025年7月23日（水）

- 7 : 0 0 規制班（交通警備員3名）現場事務所に集合、朝礼実施
- 7 : 3 0 現場（亀山IC）へ移動
- 8 : 0 0 ランプ路肩規制開始
- 8 : 3 0 交通通警備員の内1名（当該負傷者）が、めまいにより立ち上がれなくなり責任者が報告
- 8 : 4 6 ランプ規制班から1名に熱中症の疑いがあり、[REDACTED]へ報告の上、現場判断で救急車要請
- 8 : 5 5 [REDACTED]の現場責任者よりメンテ名古屋担当へ救急車要請済みの連絡
- 9 : 0 0 メンテ名古屋（緊急当番）より、[REDACTED]HSC保全計画課長へ第1報を報告
- 〃 メンテ名古屋（保全二課長）より、メンテ名古屋本社へ第1報を報告
- 9 : 1 5 救急車現場着 → 救急病院へ搬送
- 9 : 2 8 [REDACTED]医療センター到着
- 9 : 4 1 診断結果・・・点滴にて処置 → 医師による診断結果は「熱中症」
- 1 0 : 3 0 点滴終了
本人の意識、歩行に問題が無い為、医師より帰宅許可を受ける
- 1 1 : 0 0 病院を出発し、事務所へ移動（帰着後、帰宅予定）
- 1 2 : 0 0頃 事務所着後、本人は帰宅し、自宅療養

2025年7月24日（木）

負傷者の動向

- ・体調は、問題無し（本人談）ただし、大事をとり、本日は休業し、自宅にて療養
- ・明日7月25日以降の就業については、調整中（所属会社の仕事の有無による）
- 1 3 : 3 0～ 安全大会にて熱中症を重点項目として再教育